

平成26年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分) 11,247 千円

(歳出)地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策の経費 310,346 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	自立支援給付事業	137,180	65,602	32,664		2,699	36,215
	地域生活支援事業	9,221	3,180	1,531		338	4,172
	小計	146,401	68,782	34,195	0	3,037	40,387
社会保険	国民健康保険事業	36,758	3,436	19,515		1,012	12,795
	後期高齢者医療事業	25,045		17,266		562	7,217
	介護保険事業	70,219				4,949	65,270
	小計	132,022	3,436	36,781	0	6,523	85,282
保健衛生	保健衛生事業	3,221				225	2,996
	保健予防事業	28,702	305	496	7,378	1,462	19,061
	小計	31,923	305	496	7,378	1,687	22,057
合計		310,346	72,523	71,472	7,378	11,247	147,726

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※ 平成26年度決算における地方消費税交付金は57,999千円ですが、そのうち増税分(社会保障財源化分)は11,247千円です。